

香川県からのお知らせ

新型コロナウイルス うつらない、うつさない

令和5年5月8日以降、**基本的感染対策**は
個人や**事業者**が、次の内容を踏まえ、**自主的に**
判断

- ・ **マスク着用は個人の判断が基本**

(令和5年3月13日から変更済)

※マスク着用が効果的な場面（受診時や医療機関・
高齢者施設などを訪問する時、混雑した電車・バスに乗車
する時）では着用を推奨

※事業者の判断でマスク着用を求められる場合あり

- ・ **手洗い**などの**手指衛生**、**換気**は
引き続き**有効**



- ・ **三つの密の回避**や**人と人との距離の確保**

流行期において、高齢者など重症化リスクの高い方は、
換気の悪い場所や、不特定多数の人がいるような
混雑した場所、近接した会話を避けることが
感染防止対策として有効

(避けられない場合はマスク着用が有効)